

NPO法人神奈川県介護支援専門員協会 制度改正・調査研究委員会
平成27年度 制度改正影響調査
【独居加算・認知症加算、特定事業所加算、地域単価について】

1. 概要

平成27年度に介護保険制度改正において、居宅介護支援事業所や介護支援専門員に影響する様々な改正が実施された。

制度改正・調査研究委員会としては、今回①独居加算・認知症加算が基本単位に包含された影響について、②新たな特定事業所加算制度における取得状況について、③地域単価変更による収入への影響について、以上三点を中心に調査を行った。

平成27年9月9日に県内2289事業所にアンケートを発送した。実施の通知はらくらくメールを使用した。回答期間は9月11日～25日。Web回答を中心に、FAXおよびメールでの回答を可とした。

県内28の市町村、669事業所から回答いただいた。(回答率：29.22%)

2. 結果

○独居加算・認知症加算

今回の改正では、基本単位に包含したとのことであるので、新単位×新単価と旧単位×新単価の差額と、仮に今年度加算が継続した場合の計算、つまり新単価で両加算をもらった場合の金額を算出し、その差を比較した。

続いて、要介護利用者の人数と両加算の人数を市町村ごとに集計した。そこから、両加算の加算出現率(加算出現率=(独居加算人数+認知症加算人数)÷要介護度利用者人数)を市町村ごとに算出した。

加算出現率にはばらつきがある(19.7%~64.8%)ものの、加算出現率が27%に届かなければ新単位に包含されていた方が収入が上がる。27%を超えていれば両加算を継続していた方が収入増となるという結果だった。

○特定事業所加算

特定事業所加算は、各年の5月～7月までの加算算定した事業所の合計を算定していない事業所も含めた事業所の述べ合計数で除し、取得率を計算した。

⇒H26年度 特定Ⅰ 0.8%、特定Ⅱ 25.2%、ⅠとⅡ合計取得率 26.0%

⇒H27年度 特定Ⅰ 1.1%、特定Ⅱ 14.1%、特定Ⅲ 10.3%、Ⅰ～Ⅲ合計取得率 25.6%

平成26年度の合計取得率が26.0%、平成27年度の合計取得率が25.6%という結果であった。

算定事業所の実数は、H26(Ⅰ+Ⅱ=475事業所)⇒H27(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ=508事業所)で月平均11事業所((508-475)÷3月=11)増えた。

○地域単価

地域単価に関しては要介護度1・2と要介護度3～5の一人あたりの単価が市町村によってどのくらい増減額したのかを比較した。

地域単価が減額されているにもかかわらず、今回改正では単価の見直しがあり結果、一人あたりの単価が減額したという市町村は県内にはなかった。

しかし、一人あたりの上り幅に大きな違いが見受けられた。

要介護度1・2では、低い市町村で一人あたりの上り幅が¥158-。高いところで¥888-。¥730-の開きがあった。また、要介護度3～5では、低いところで¥195-、高いところで¥1,142-となっており、実に¥947-もの上り幅の差が発生していた。

3. まとめ

今回の改正で収入だけに着目すれば、居宅介護支援事業所の多くは増額している。しかし、これまで独居加算、認知症加算の加算出現率が27%を超えている事業所は、両加算が基本単価に包含されたことにより、実質収入減となっていることが分かった。今後増加してくる認知症高齢者等を考えると、やむを得ないとも思えるが、認知症高齢者等へのケアマネジメントこそ時間をかけ、より丁寧に展開しなければならないことを考えれば、再度加算を求める提言に向けて準備をしてもよいのであろう。

特定事業所加算に関しては、調査時期が早かったこともあり算定率に大きく変化は見受けられていない。平成26年度から27年度にかけて、新規事業所も多く参入しており、新規事業所は特定事業所加算をはじめから算定しているところはなく、算定率が若干下がってしまった感もある。しかしながら、加算を算定している事業所の実数は月平均11事業所増加していることから、今後算定していこうと考えている事業所もあろうかと考えられ、特定事業所加算の算定率、算定事業所数に関しては、経年調査を検討していきたい。

地域単価に関しては、結果として介護報酬単価の増額により減収になったところはなかったという結果になった。しかしながら、結果にも書いたのだが、一人あたりの上り幅に大きな差が生じており、しかも近隣市町村で差が発生していることがわかった。地域単価の差異に関しては、他の都道府県でも問題となっているところもあることから、今回の結果をより精査し、行政に働きかけるきっかけとなればと考えている。

なお、この場をお借りして、調査結果発表が遅くなりましたことをお詫びするとともに、本調査にご協力いただきました事業所のみなさまに厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

調査結果のデータに関しては、神奈川県介護支援専門員協会のホームページで公開しております。ご参照ください。

(文責：制度改正・調査研究委員会委員長 三枝公一)